

令和 8 年 度

八代市議会総務委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 6月定例会付託案件	1
--------------------	---

令和 8 年 7 月 1 日（水曜日）

総務委員会会議録

令和8年7月1日 水曜日

午後1時50分開議

午後1時58分閉議（実時間8分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第62号・令和8年度八代市一般会計補正予算・第2号（関係分）

○本日の会議に出席した者

委員長	木村博幸君
副委員長	大倉裕一君
委員	金子昌平君
委員	たみみ一君
委員	西和明君
委員	橋本貴喜君
委員	蓑田由貴君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

財務部長	中村光宏君
財務部次長	角田浩二君
財政課長	草西亮介君
市民税課長	窪田智昭君

○記録担当書記

中山美穂君

（午後1時50分 開会）

○委員長（木村博幸君） それでは、定足数に達しましたので、ただいまから総務委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

◎議案第62号・令和8年度八代市一般会計補正予算・第2号（関係分）

○委員長（木村博幸君） それでは、予算議案の審査に入ります。

議案第62号・令和8年度八代市一般会計補正予算・第2号中、当委員会関係分を議題とし、歳入等及び歳出の第2款・総務費について、財務部から説明願います。

○財務部長（中村光宏君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）財務部の中村でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいま御案内のありました予算議案、議案第62号・令和8年度八代市一般会計補正予算・第2号中、総務委員会関係分につきまして、財務部角田次長より説明いたさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○財務部次長（角田浩二君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）財務部の角田でございます。よろしくお願いいたします。

失礼をいたしまして、着座にて御説明をさせていただきます。

○委員長（木村博幸君） どうぞ。

○財務部次長（角田浩二君） それでは、議案第62号・令和8年度八代市一般会計補正予算・第2号をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

まず、第1条・歳入歳出予算の総額でございますが、歳入歳出それぞれ1400万円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ732億6480万円としております。

それでは、歳入を御説明いたします。

6ページをお願いいたします。

上段の表、款11・項1・目1・節1・地方交付税は200万円を追加しておりまして、今回の補正予算の一般財源でございます。

下段の表、款16・県支出金、項2・県補助金、目4・農林水産業費県補助金、節1・農業費補助金で、土地改良施設突発事故復旧事業（単県突発）補助金1200万円を追加しております。これは、八代南部排水機場4号ポンプ設備の不具合箇所及び整備内容を特定するための調査委託に係る経費を補正するもので、補助率10分の10の県支出金でございます。

以上が歳入の説明でございます。

引き続き、歳出のうち総務費について御説明をいたします。

7ページをお願いいたします。

上段の表、款2・総務費、項2・徴税費、目2・賦課徴収費、市民税賦課徴収事務事業として170万円を追加しております。これは、軽自動車購入に当たり、熊本県が軽自動車税環境性能割を徴収し市町村へ払い込まれた金額の5%を徴収取扱費として県へ支払うもので、令和7年8月豪雨に伴う軽自動車の買換えが当初の見込みより増えたことに加え、被災による環境性能割の全額免除に伴う過誤納還付金が発生したことから、不足する経費を補正するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（木村博幸君） それでは、以上の部分について質疑を行います。何かありませんか。

○委員（大倉裕一君） そもそも論になるんですけど、今回最終日に補正予算という形で組まれたわけですが、一般質問の最終日にも補正予算が組まれたというふうに思っておりますが、そこに間に合わなかった理由っていうのは何かあるんでしょうか。

○市民税課長（窪田智昭君） 市民税課の窪田でございます。よろしくお願いいたします。

ただいま大倉委員のほうからありました、なぜこの時期になってしまったかということですが、環境性能割のこちらの徴収取扱費に関しま

しては、年度が替わった後に請求があるっていうのが通例となっております。ですので、令和7年度分が令和8年度に入って請求があるということです。

令和8年6月23日付、税第138号・軽自動車税環境性能割徴収取扱費に係る通知書で市に通知が正式に来まして、6月24日付で、私どものほうが紙による文書を受け付けたということになります。

よって、一般質問の最終日、6月18日だったと思いますが、こちらには間に合わずに、それ以降に通知書が来たことで確定しましたものですから、最終日の提案となっております。よろしく申し上げます。

○委員（大倉裕一君） 市民税は、軽自動車税は理解をしたいと思います。あと農林水産業費の財源とかは関係なかったんでしょうか。

○財政課長（草西亮介君） 財政課の草西でございます。よろしくお願いいたします。

農林水産業費の土地改良施設突発事故復旧事業（単県突発）のこの補助金でございますけれども、こちら、先ほど御説明がありました南部排水機場の4号ポンプが、4月に不具合が生じまして、その後、県の補助金を申請するために県との協議を行っていましたが、内示が参りましたのが6月17日ということで、それから予算を調整し始め、この日に提案をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（木村博幸君） よろしいですか。（委員大倉裕一君「はい、分かりました」と呼ぶ）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村博幸君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。御意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村博幸君） なければ、これより採決いたします。

議案第 6 2 号・令和 8 年度八代市一般会計補正予算・第 2 号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（木村博幸君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りします。

委員会報告及び委員長報告の作成については委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村博幸君） 異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって総務委員会を散会いたします。

（午後 1 時 5 8 分 閉会）

八代市議会委員会条例第 3 0 条第 1 項の規定により署名する。

令和 8 年 7 月 1 日

総務委員会

委員長